

大桑 おおくわ 議会 だより

第183号

令和8年 1月22日発行

12月定例会

- | | |
|-----------|-------|
| 議長新年のあいさつ | …… 2 |
| 村政を問う | |
| 6名が一般質問 | …… 6 |
| 議員と語る会 | …… 13 |
| がんばる村内企業 | 25 |
| くわのみ食堂 | …… 14 |



消防団出初式分列行進
撮影者：議会報編集特別委員会

令和8年 新年のご挨拶

大桑村議会議長 鈴木 武

明けましておめでとうございます。

本年も大桑村議会をよろしくお願い申し上げます。

昨年は、物価の高騰で始まり、クマ騒動で終わった感の一年でした。今年はどんな一年となるのか、期待と不安が入り混じる中ではありますが、雪もなく例年に比べ暖かく穏やかに元日を迎えたことと拝察致します。

新庁舎となり議場に入りやすくなったのか、議会を傍聴される方が年々増加しています。村政を身近に、そして関心を寄せていただいていることを今まで以上に強く感じます。皆さまのご期待に添えるよう議員一同、一層の研鑽を積み資質の向上に努めてまいります。これからも、私ども議員に身近な問題やご意見などお声掛け下さい。

今年は、60年に一度巡ってくる丙午の年です。丙午は、火の力が重なることで情熱や勢いが高まる年とされ、また午は、力強く前に進む姿から、物事が順調に進む年、運気が上昇する年ともいわれます。新しい年が皆さまにとり着実に前進する一年となりますよう、心よりご祈念申し上げ新春のご挨拶と致します。



12月定例会

12月定例会は、12月11日から25日までの15日間の会期で開かれ、定期監査報告、陳情1件の後、一般質問（6名9件）が行われた。村側からは条例改正など議案6件（内2件取下げ）が上程され、慎重審議し原案のとおり可決した。

11月臨時会 11月26日開催

- 議会議員の議員報酬に関する条例の一部改正
- 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告に伴い各条例について所要の改正
- 令和7年度大桑村一般会計補正予算（第3号）
人事院勧告に伴い、人件費を追加
 - 補正額 500万円
 - 総額 38億4,806万5千円
- 令和7年度大桑村簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 令和7年度大桑村農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 令和7年度大桑村特定環境保全公共下水道事業会計補正予算（第1号）
人事院勧告に伴い、各会計の人件費を追加

12月定例会 12月11日・12日開催

- 大桑村歴史民俗資料館設置条例の一部改正
- 大桑村体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

補正予算審議

Q 過疎対策事業債の減額の理由は

A 過疎の市町村からの要望が多く、今年度は全体で約15%ほどカットされた。国庫補助金も要望額に対して満額ついていない状況だったため、対応として事業費を減らし、それに合わせて過疎対策事業債も減額した。

Q 財政調整基金からの繰入を行った理由は

A 過疎対策事業債や国庫補助金の減額分を補うためではなく、別途一般財源に伴う事業の増加（除雪費や住宅管理経費）を補うために財政調整基金からの繰入を行った。

Q 男女共同参画基本計画策定委員の進捗状況は

A 現在2回の委員会が開催されており、年度内に計画を示せるよう進めている。委員は10名で、公民館長など報酬が発生しない委員も含まれる。

Q 国土強靭化地域計画策定業務が来年度に先送りされた理由は

A 昨年度からの繰越事業（男女共同参画計画や総合戦略計画）が年度内に収まらず、企画部門が回らなかっただため。業務効率化のため企画情報係を分け、まず繰越事業の完了を優先する方針とした。

Q 部活動の地域移行について、進捗状況は

A 現在30名で検討委員会を進めている。土日の部活動は令和8年度、平日の部活動は令和9年度に

審議結果

社会情勢の変化に応じ、大桑村歴史民俗資料館の観覧料及び使用料と大桑村体育施設の使用料を見直すものであったが、算定根拠が不明確なため議案2件の取下げとなった。

●令和7年度大桑村一般会計補正予算（第4号）

除雪経費の追加計上と道路関係国庫補助金及び過疎対策事業債の同意額決定に伴う事業費の減額が主なもの（審議は以下に記載）

補正額 △273万円

総額 38億4,533万5千円

●令和7年度大桑村国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

高額療養費及び結核精神給付金の増額が主なもの

補正額 165万4千円

総額 3億979万9千円

●村道路線の廃止について

「村道薬師線」を廃止し、「林道源田畠支線」として新規に林道へ編入するためのもの

●木曽広域連合規約の変更について

木曽広域連合の構成団体に長野県を追加するため、規約を変更するもの

地域移行予定。スポーツ団体等との連携を進めており、アンケート集計後に再度検討委員会を開催予定。

Q 地域移行コーディネーターが確保できなかった理由と影響は

A 募集したが、県内や町村全体で適切な人材が見つからなかったため、コーディネーターは確保できなかったが、松本教育事務所の担当者や県のバックアップチームと連携しているため進行に大きな影響は出ていない。

Q 乗り合いタクシーの利用者増加の背景は

A きそバス運行開始やバスダイヤ改正の影響で、乗り合いタクシーを利用するケースが増加。通所施設の利用者や日常的に通院等が必要な高齢者など、利用者の増加が要因。

Q きそバスの時刻表がわかりにくいという声への対応は

A 木曽郡の全体時刻表を作成したが、単純にわかりにくいという声があり今後の課題となっている。村独自の簡便な時刻表作成や郡としての改良を検討中。

Q 中学校の部活動地域移行について、保護者負担やスポーツ公園活用案の進展状況は

A 部活動地域移行の進捗や保護者負担についてはアンケートを踏まえて検討中。大桑村スポーツ公園の活用案については、特段具体的な検討は進んでいないが、全町村との協力体制の中で制度拡充や活動範囲の確保を模索中。

行政報告(抜粋)

住民訴訟について

沼尚司氏が提起した住民訴訟は最高裁で棄却され、行政の手続きが適正であることが司法の場で確認された。村民から行政に対する厳しい監視の意識が高まっていることを踏まえ、行政運営の透明性と村民への丁寧な説明に努めいく。

木曽地域出産宿泊協定締結について

木曽病院での分娩の取扱い休止に伴い、木曽地域の妊婦負担軽減を目的とした宿泊協定が締結された。ルートインジャパン株式会社の宿泊施設に妊婦が優先的に部屋を予約できる仕組みが構築され、宿泊費助成も実施される。

各種道路にかかわることについて

中央自動車道神坂スマートインターチェンジの開通や国道19号の交通規制緩和により、観光振興や流通の利便性向上が期待される。また、木曽川右岸道路の整備や権兵衛トンネル開通20周年記念事業を通じて、交通環境の改善に向けた努力が続けられている。

クマ対策要望について

各地で頻発するクマ被害に対して、郡町村会により長野県へ要望活動が実施された。要望項目には緩衝帯整備支援、捕殺基準の緩和、緊急銃猟制度の円滑運用、人材育成などが挙げられた。県補正予算で対応経費が計上され、さらに具体的な対策が期待される。

郡町村会、広域連合役員人事について

木曽町長の交代により郡町村会と木曽広域連合の体制が一部変更となった。郡町村会で坂家村長は建設部長を務める。また、木曽広域連合の体制では受持業務が一部変更となり村長は建設担当を務める。

各種要望活動について

9月から11月にかけて、砂防河川関係や国道整備、治水対策などについて国への要望書を提出した。複数の団体と協力し、活動を展開することで地域の防災や交通インフラ整備を推進する。

全国大会の開催について

11月に各種全国大会に出席し、安全安心の道づくり、災害復旧促進、砂防促進などの活動方針を確認した。また国予算の要望・決議採択を行うなど、地域政策の推進を図った。

定期監査報告(抜粋)

監査委員 田中芳男
// 清水芳昭

監査実施期日

11月4日から12日までの内4日間

監査の対象

- ①財政状況
- ②事業執行状況
- ③委託事業執行状況
- ④負担金補助及び交付金執行状況
- ⑤未着手事業状況

監査の結果

令和7年度上半期に係る財務に関する事務については適正に執行されていると認められた。また、事業の執行も円滑に推移していると判断した。

監査所見(抜粋)

歳入における自主財源となる村税等の上半期収納状況は、調定済額6億2,880万円に対し、収納額は4億100万円。収納率は63.8%で、前年度対比3.6%減となっている。個人村民税の現年度収納率が53.7%、前年度対比で13.4%増となっている。また、法人村民税の現年度収納率が100%、前年度対比で2.7%増、固定資産税の現年度収納率が67.2%、前年度対比で10.2%減となっており、良好に収納されていると判断した。

村税等の過年度分(繰越)滞納額に対する収納率は11.3%で、前年度対比9.3%増となった。滞納者数は昨年より10名増となったが未収額はほぼ昨年と同額であった。費用負担の公平性確

保の観点からも引き続き尽力をお願いするとともに、関係機関と連携を密にして、今後も効果的、効率的な業務計画に基づく徴収業務に努めていただきたい。

また、企業会計における上下水道料金の収納については引き続き長期滞納者が認められ、滞納者に対する不能欠損処理などの規定を整備し、滞納整理を進めていただくようお願いする。

むすび

大桑村事業の全体を見ると、令和7年度上半期においても村民の暮らしに密着した事業展開が確実に進められていると判断した。一般会計の状況では、地方交付税の微減、起債の減額調整により事業の先送り、基金の取崩しが見受けられる。また、最新の統計で実質公債費比率が県下ワースト2位の状況と報告を受けた。起債については、より慎重を期するようお願いする。昨今の物価高騰を懸念するが、今後も法令遵守を基本に住民福祉の向上や地域の活性化に向けて適正に事業を執行していただくことをお願いする。



口宮の沢橋梁修繕の現場

木曽広域連合議会報告（11月28日開催）

▼条例の一部改正

令和7年人事院勧告に伴う関係条例と広域連合火災予防条例の一部改正

▼一般会計補正予算

補正額 3,942万3千円

予算総額 36億7,367万5千円

人事院勧告による給与、手当の増額などによる。

▼介護保険特別会計補正予算

補正額 1,022万2千円

予算総額 41億3,027万2千円

▼下水道事業会計

補正額 9万9千円

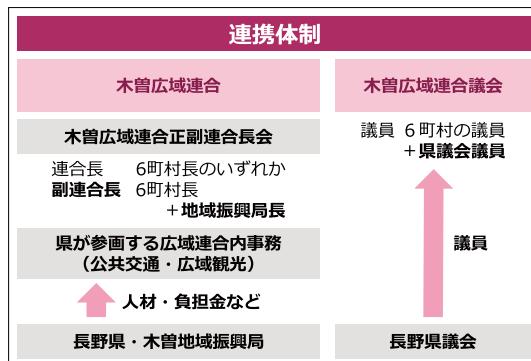
予算総額 9,457万2千円

▼全員協議会

1. 長野県の木曽広域連合への参画について

木曽では人口減少が進み、広域連携による行政サービス提供体制維持が急務であることや地域振興局、町村及び広域連合において業務の重複を解消し、効率的な体制を構築することを目的とする。

●連携体制・業務内容（案）



2. 林野火災警報等の取扱いについて

火災予防条例の一部改正に伴い、新設された「林野火災警報等」の取扱い要領について説明を受けた。

3. 木曽病院の小児科体制について

来年度からの小児科体制と木曽地域における出産支援について説明を受けた。来年度から夜間・休日診療や入院も必要に応じ伊那中央病院オーソンコール医師（小児科）が対応すること。（報告者 瓜尾美佐子）

委員会報告

経済建設常任委員会

◎10月27日開催

1. 村内現場視察

令和7年度施行中の大桑橋取付道路（弓矢地区）、木曽川右岸道路（阿寺地区）、森林整備事業（阿寺団地）を視察。森林經營管理制度により整備の進展が期待される。

2. その他

木曽ふれあいの郷の指定管理者募集に関連し、温泉施設の老朽化と今後の管理方針について報告。村の検討を待ち、今後有意義な審議をしたい。

◎11月26日開催

1. 木曽ふれあいの郷の今後の展望について

温泉源泉施設（1号・2号源泉）の修繕状況や経年劣化の実態について具体的なデータとともに説明された。特にポンプや揚湯管の劣化、今後の修繕費用が莫大であることが課題として示された。指定管理者公募の進捗も

報告。議員は村民・宿泊客への聞き取りを行い、次回議論に活かすこととした。

◎12月11日開催

1. 木曽ふれあいの郷について

温泉源泉施設の維持費と必要性を議論した。多くの住民は「温泉にこだわらない」とし、一部には「予算があれば温泉が良い」「宿泊施設の整備を望む」との声もあった。村は財政的に維持が困難なため、壊れるまで運用し修繕はしない方針を示した。今後は新たな指定管理者と協議し、より良い施設運営を希望する。

2. その他

令和7年度補正予算（重点支援地方交付税）について説明。プレミアム商品券、給付型支援、水道料金補助などの意見が出たが、国の詳細を待ち、柔軟な対応が求められる。交付金の内容について行政との意見交換は有意義であった。（報告者 洞野宏）

全員協議会

◆12月12日開催◆

1. 木曽地域における司法施設の諸問題

弁護士より、将来的な裁判所廃止の懸念と司法アクセス確保の必要性について、木曽地域が一体となった取組みの必要性が提案された。今後も学習を継続する。

2. 木曽地域出産宿泊協定の締結について

郡内6町村とルートインジャパンの協定内容について説明を受けた。

3. その他

福祉健康課長から松塩筑木曾老人福祉施設

組合の負担金改正について説明を受けた。組合施設の減収による財政問題が顕在化しており、その対応として組合構成市町村による負担金割合を改正する方針が示された。入所者割での負担金に変更することで現状を反映した公平な負担案が提案され、令和9年度から適用予定。職員給与や利用者負担の見直しも併せて検討され、施設運営の持続可能性を確保する取組みが進められる。

(報告者 瓜尾美佐子)

議会改革特別委員会報告

◎9月12日

1. 議会基本条例の検証

条例に基づき、この間の議会活動について意見交換した。議会として様々な行政課題に対応するため、委員会の積極的な審査や議員間の自由討議の時間を増やしていく必要性を再認識した。

2. 議会のハラスメント対策について

課題を共有し、時代に即した条例化の検討を続けることとした。

3. 住民と語る会の開催

3地区の開催とし、一日は休日昼間の開催と会場を決めた。

◎12月12日

1. 住民と語る会について

3会場で行った語る会について、まとめと今後の課題について意見交換。住民から出された要望・意見を行政と共有し、政策提言に繋げていくこととした。開催時期やテーマ・会場についても今後の検討課題とする。

2. 議員定数と議員報酬について

これまで検討を重ねてきたが、住民と語る会で参加者から意見を聞くことができた。引き続き検討していくこととした。

(報告者 瓜尾美佐子)

陳情

●診療報酬・介護報酬及び障害福祉サービス等報酬10%以上の引上げを求める陳情

陳情者 長野県医療労働組合連合会 執行委員長 小林吟子

長野県社会保障推進協議会 代表委員 宮沢裕夫 ほか5名

審議結果 全会一致で採択

質一般問

議員6名が 村政を問う

12月定例会の一般質問は11日に6名が行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関する何でも質問ができる大事な議員活動の場です。年4回の定例会のみで、臨時会ではできません。

・質問時間

答弁を含め質問事項が1件の場合は30分、2件以上は40分です。

・一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問一答方式です。この方法は、より問題が深められる方法といわれています。

・事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記した事前通告書の提出が義務付けられています。

新年度予算編成は 借金返済のピークを迎えるため 大変厳しいものとなる



清水 芳昭 議員

Q 村長就任1年を経過し、公約に対する成果感想を伺う。

A 子育て、福祉については、中学校卒業時のお祝い金、遠隔医療相談アプリの導入、検診交通費の補助等の出産支援、地域医療機関への支援の拡充、成年後見支援センターの立ち上げ。奨学金の帰村者への助成。中学生の給食費全額補助、小学生の副食費補助、修学旅行の補助等。産業振興については、成果が見えなかつたが、ふるさと納税も含め、商工会と相談しながら次年度以降の課題としたい。移住定住については、「ようこそ大桑村」事業で10件19名が対象となった。また、移住定住を担当する地域おこし協力隊員を配置した。防災対策については村民の命を守ることを第一にしてきた。施設づくりについては国・県にお願いしていくが、住民自らが命を守っていけるようしていくことが大事と考え、防災訓練の充実を図ってきた。みんなで守る地域防災の集いの中で地震体験車、住民支えあいマップ作り、村防災訓練、支えあいマップを活用した避難訓練、体験型ワークショップ等ができた。野尻地区3分館が一体となって防災訓練を実施し、地区館構想が体現できた。村長と語ろうについては住民の声を大切にしたいということで始めたが、機会があれば地区に出向いていきたい。



Q 前問の経過をふまえ令和8年度予算の編成方針を伺う。

A 令和8年度は村債の返済がピークを迎えるため予算編成は厳しいものとなる。「ここに住みたい、ここで暮らしたい、ここで育てたい大桑村」を柱にメリハリのある予算、昨年度を超えない予算になるかと考える。庭の畠橋の架設、サヨリ沢改修、阿寺渓谷入り口公衆トイレ新築、橋梁の補修、上下水道施設の補修等ライフライン施設の長寿命化、森林経営管理制度を活用した森林整備、安全安心な村づくりのため国・県と協力し木曽川右岸整備事業、直轄砂防事業を進める。人件費・物価高騰により義務的経費の高騰が続く。

Q 令和8年度の村税、地方交付税の予測を伺う。

A 村税は固定資産税も含め前年並み、交付税については税制改正が予想されるため不透明である。

Q 最新の統計値で実質公債費比率が県下ワースト2位とのこと。影響と対策について伺う。

A 白馬村に次ぐ位置にいる。事業を積極的に実施してきたことの証左もある。早期健全化基準、地方債発行の制限値も下回っているので、問題はないが、起債額を抑える措置は必要と考えている。





藤原 忍 議員

災害に備え 行政の取組みを問う

課題を認識し具体的な行動に 移していく

調査の結果、8月3日に伊奈川ダム奥で大規模土石流が発生していたことが分かった。豪雨エリアが西に数キロずれていたら住民居住区域で甚大な被害が発生していた可能性がある。

■災害時の自助、共助と公助の在り方

▶情報提供の仕方

Q 過去、村内に避難指示発令時の様子の聞き取りを行ったところ、突然の避難指示発令に住民の対応は容易ではなかったことが分かった。当時、避難指示がどのように発令されたのか。

A 気象情報と木曽川水位情報（具体的には以下情報等）に基づいて避難情報を発令した。

2018.7/5 牧尾ダム放流情報

2018.9/4 土砂災害警戒情報（台風21号）

2020.7/8 大雨特別警報

2021.8/14-15 大雨警戒（土砂災害・浸水害）

Q 村には村の雨量計に加えて、県や国の雨量計がある。これらの雨量情報の提供が避難準備の喚起になるかもしれない。危険な沢や村道箇所などの位置が具体的に分かる情報提供も安全確保の点で重要だと考えるが、行政の考えは？

A 現在村のホームページで提供している村の雨量計値に加え、村のホームページから県・国の気象情報にアクセスできるよう検討したい。沢の名前等の提供は、村の防災のしおり（ハザードマップ）改訂の中で検討したい。

Q 災害警戒区域内の避難所の利用可否の判断は。

A 行政に情報が入り次第、警戒レベルに応じた避難情報を村が発令する。避難指示はなるべく明るい時間帯など、避難のしやすさを考慮し、各種情報提供手段で周知する。

Q 例えば川向地区など右岸から左岸の野尻地区館に避難するには木曽川を渡るなど危険を伴う。生活地域に密着したくくりで、より安全な避難行動を検討する考えはあるか。

A 右岸側には安全な避難場所としての公共施

設がないので、行政としてはいち早く避難情報を出すことで安全に右岸から左岸に避難していただくよう努める。

▶共助と公助の連携

Q 避難所での共助（住民相互の助け合い）と公助（行政）との連携をする上での、共助側の組織体（分館？防火防犯？）は行政として何を想定しているのか。

A 須原、中部、野尻と自治組織が異なる。まずは各地域で公助と連携する共助組織について話し合っていただきたい。共助組織と行政との連携の仕方は今後の課題と考えている。

▶行政自体の防災訓練

Q 災害時を想定した役場自体の防災訓練の実施はどうなっているのか。

A 令和2年と3年に訓練を実施。今後職員の本部訓練を行っていきたい。

■東部浄水場水源の災害対策

Q 東部浄水場は村の人口の約3分の2に水道水を供給している重要な施設だが、事実上その水源は伊奈川支流の水沢に1か所だけ。この水源の被災リスクと防災対策は。

A 水沢での災害発生により取水できなくなる事態が考えられる。水源の巡回等で土砂災害の兆候の早期発見に努める。県・国に対してもハード対策の要望を継続する。伊奈川流域での予備的な水源確保について検討を進め災害時のリスク低減を検討する。



2021年8月15日避難指示時の増水した木曽川

森林経営管理制度を活用して 森林を守ろう

実施方針に従って進める



沼 尚司 議員

■森林経営管理制度の積極的活用と森林所有者への周知について

Q 令和元年度から始まった森林経営管理制度は、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合に、市町村が森林の経営管理の委託を受け、森林所有者に代わって管理する制度でとてもいい制度であると考える。

森林所有者に積極的に周知する必要があると考えるが、村は今までどのような周知をし、今後どのように周知を図っていく考え方。

A 今まで村は実施計画に位置付けられた特定の森林所有者だけにこの制度を周知してきたが、広報12月号で周知する予定である。

Q 森林所有者の多くが村外所有者の方だが、村外所有者にはどのような周知を図るのか。

A 現段階では、国土調査が完了した場所から森林所有者が明確である場合に周知を進めている。村外地主の場合には所有者の住所が判明する都度、適切な案内を行う。

Q 森林経営管理制度では、法律で市町村から森林所有者に対して、森林の経営管理の意向確認をすることとされている。

については、森林所有者全員に「経営管理集積計画作成申出書」を送付し、森林所有者の意向をストレートに確認したら良いと思うが、そういう考えはあるか。

A この制度は郡内6町村が広域連合の森林整備推進室と連携し、各自治体の実施方針に沿って順次進めている。村としては森林所有者全員に申出書を送付して、意向調査をする考えは今のところない。

Q 村は、森林所有者の意向とは関係なく、村の考え方（実施方針）だけで実施場所を決め、再委託できない森林は経営管理を受託しないとしている。再委託できない森林を所有する人は、永遠にこの森林経営管理制度の恩恵を受られないことになり、公平性に欠ける。

法律により定められたこの制度は公平に実施されなければならないと考えるがどうか。

A 村は、国土調査が実施されたところから、順次、実施方針に従って事業を実施していく。

Q 森林経営管理制度は、森林環境譲与税の裏付けがあり、村はお金の心配をしないで森林所有者から経営管理を受託することができる。

この森林経営管理制度を促進することは、森林の管理の適正化が促進され、森林の保全、自然環境の保全に資するだけでなく、大桑村の産業振興や雇用創出にもつながると思うが、村の考え方を伺う。

A 森林経営管理制度は国からの森林環境譲与税で実施されているが、無限にあるわけではないので、予算の範囲内で実施方針に従い実施していく。

■水利権税（法定外目的税）の新設について

Q 6月議会で、副村長は「水利権税の新設は総務省の同意が必要であり、実現可能性がない。」と答弁している。

総務省は、「法定外目的税の同意に係る処理基準」を定めており、その処理基準に掲げる事由のいずれかに該当しない場合は、総務大臣はこれに同意するものとされている。

については、処理基準のどれに該当し、総務大臣は水利権税に同意しないと考えるのか。

A 総務大臣の同意は総務省が判断するものであり、同意を得るために説得材料が必要である。沼議員が提案した法定外目的税の新設には具体的なデータや根拠が不足しており、総務大臣や関連機関を納得させる内容ではない。

Q 原子力発電では、佐賀県玄海町において、使用済み核燃料税が令和4年から新設されている。水力発電においても、水利権税が認められるものと考えられる。

関西電力は、木曽川の水利権を有し、水力発電で多くの利益を得ているため、木曽川の源流と森林を守る木曽の6町村に対し、利益の一部を還元すべきと考える。

この水利権税は、木曽が全国屈指の水力発電地域だから新設できる目的税で、木曽の6町村の特権であるともいえる。この特権を利用しない手はないと考える。

A （時間切れで答弁なし）



洞野 宏 議員

県のクマ対策に対し 村の対応策は マニュアル作成等、体制作りを 検討する

この秋、クマの人身被害が続出しており、私も被害者の一人だが、亡くなられた方々には申し訳ありませんが、生きていてよかったと思う。県は「県民の暮らしを守るツキノワグマ対策」を発表。村には関係する対策を伺う。(対策は、5つの柱で、それに沿って質問する)

《対策の柱1》すみ分けの徹底、出没防止策の推進

▶ ゾーニング管理導入の加速化

Q 信濃毎日新聞の77市町村へのアンケートの結果、クマの生息域と人の生活域を分けるゾーニングを実施していない(予定もない)が17市町村あり、大桑村も入っているが。

A 実施等未定のため、「予定なし」としたが、実施しないということではない。

《対策の柱2》人の日常生活圏に侵入したクマの捕獲強化

▶ 捕獲上限数を337頭→675頭

Q 木曽郡は8つの個体群の「中央アルプス」に当たり、推定生息数1,035頭、捕獲上限は10%の104頭。これを木曽郡全体で捕獲するのか。

A 木曽郡には「北アルプス南部」も入るので、合計247頭。これは捕獲数の上限。民家近くや人身被害が予想される場合に捕獲する。

《対策の柱3》緊急対応体制の強化

Q 緊急銃猟は市町村の判断。村はマニュアルの作成、猟友会、警察等の訓練実施となるのか。

A 現在、緊急銃猟に対する体制は出来ていない。

《対策の柱4》人材の確保・育成と広域連携

Q 「大桑村有害鳥獣被害防止対策補助金等交付要領」には、狩猟免許取得費用の全額補助の制度がある。今年この制度を利用して免許を取得した人は何人いるか。

A若い人を中心に7名が予定(役場職員が3名、一般の方が4名)。

Q 役場職員で狩猟免許を持っている人数は。

A 9名。

Q ガバメントハンターと言った任務でなくても、狩猟免許取得職員が担当部署を超えて、クマ対策を担う体制が必要ではないか。

A 緊急銃猟のマニュアルを作る中で、県、警察を含めた検討をしていきたい。



クマ撃退スプレー

《対策の柱5》情報発信・普及啓発と行政体制の強化

▶ 正しい知識の普及

Q 県の対策にあるように「正しく恐れ、正しく備える」が重要。講演会等で啓発してはどうか。

A 講演会は、早期に実施したい。

Q 教育現場のクマ対策は。

A 学校近くで出没があった時の対応について説明する。中学校周辺の雑木の伐採・整備、徒步通学の生徒を臨時バスで下校。小学校でも、下校時に教員を同行、教育委員会職員、猟友会の皆さんで通学路の見回りを行っている。

意見 誤解のないように、私の主張は、クマが憎くて、殺してしまえではない。国・県には、クマの適正数を算出して、管理を徹底すること。人とクマの共存を願う。



補聴器購入の助成について

一部補助ができるよう検討する



勝野 清子 議員

物価高騰対策のプレミアム商品券の利用状況について

Q プレミアム商品券の利用について、須原地区においては商業施設が近くにあるので高齢者でも利用している方は多いと思われるが、購入方法が二度手間ではないかという声もあり今年は特に諸物価が高いので買い控えや、また村外へ出向いての買物傾向もある。以前より利用が減少ではないか、現在の状況を伺う。

A 11月末の商品券の販売部数は引換券の配布は6,304部で販売部数は2,980部で42.27%である。

販売先の部数は3地区郵便局で1,419部、セブンイレブン、デイリーヤマザキで1,561部である。換金額は11月末現在、1,867万500円となっている。使用期間が2月1日となっているので利用促進の周知を住民へ図っていく。また利用者の減少ではないかの問い合わせでは、4年度販売率が65.6%、5年度73.4%、6年度71.6%で若干販売率は落ちているがほぼ変わらない。

Q 村内各戸に買物券として配布する考えはないか。販売取扱いに近い街中の方々は高齢者でも便利だが中にはバスやタクシーを利用して経費がかかるため買物券として1人5,000円分として直接届いたらありがたいという声も聞こえている。



商品券と購入引換券

A 今の時点で、そういう意見を聞いたので検討する。



補聴器購入の助成について

Q 加齢による難聴は認知症にも繋がるといわれている。最近各地において地震や自然災害による土砂災害、山林火災等が多発しており、そうした状況の中で雨や風の音、雷等の音が聞こえにくくなっているために、危険を察知することや不安も感じないでいたが、切羽詰まった状況をテレビ放送で知り聞こえない不自由と不便を感じ不安となった。自分でも障害として捉えたいと思うので補聴器購入の補助はできないか伺う。

A 基本的には医療機関を受診しての補聴器は障害者総合支援法における補助対象となるので活用してほしい。昨今では、全国の自治体でも補助制度の導入が進んで郡内でも導入されているので検討していきたいと考えている。

意見 聞こえが悪くなり、コミュニケーション不足にもなり、聞いたことを自分の言葉で相手に伝えるべきことでも自信が無くてマイナス思考となるのを自分自身でも味わい、高齢だから仕方ないと思うかもしれないが検討をお願いする。

村長：今、災害だと色々なことの中で福祉の世界ではクオリティ・オブ・ライフといって生活の質をどう上げていくのかが課題となっている。やはり耳が聞こえない、目が見えないということは生活の質が落ちることもあるので、近隣の町村の様子を聞きながら一部補助ができるよう検討したい。



纒纒 悠乃 議員

今後のスクールバスの方向性は 通園・通学に支障のないように したい

Q 保育園バスの利用状況は。片道利用の可否や時間設定について。

A 現在2便運行し、1号車3名、2号車6名と利用は少ない。早朝延長利用が増えた影響もある。片道利用は不可ではない。時間設定は今年度からおんたけ交通2台・村バス1台、10月以降はおんたけ交通1台・村バス2台となつたため変更した。保育園バスは小中学校送迎後に運行するため、始業時間に合わせ年度ごとにルートを組んでいる。

Q 片道利用不可との認識もある。時間設定も含め、保護者へ丁寧な説明を。

A 入園式で説明しているが、改善したい。

Q 小中学校の利用状況は。満員が多いと聞くが安全面は。

A 昨年度までは古い車両もあったが、今年度から全車シートベルト付き。小学校は3台で1号車26名（補助席4）、2号車24名（補助席5）、3号車23名（補助席5）。中学校は1号車16名、2号車17名で補助席利用なし。

Q 満席が常態化しあぶない、窮屈、との現場の声もあるが対応は。

A 4月から委託運行が確保できず、可能な範囲で計画した。補助席も使っており、現状ではこの体制で運行するしかない。

Q 2月の事故後の安全対策は十分か。

A スリップ事故の反省から、事故現場の道路は通らないルートに変更。村バス2台の運行、スタッドレスタイヤ更新、道路改良も実施。保育園バスはチャイルドシートを徹底している。



Q 方針変更が保護者に十分伝わらない。認識のズレを防ぐには。

A 状況に応じ判断し説明している。保育園バスは利用者が少ないため個別連絡している。初期段階でより丁寧に伝えたい。

Q 決定後に伝えるだけでなく、決める前に意見を聞くべきでは。

A 内容により判断する。

意見 丁寧な情報共有は重要で、共通認識を持ちたい。事前に声を聞く文化は負担軽減にもつながる。

Q 今後現在の運行では対応困難では。デマンドタクシー・公用車の活用は。

A 現在も柔軟に対応している。きそバスの運行で路線優先に見えるかもしれないが、運転手・車両・財政を総合的に見て、通学に支障が出ないようにする。

Q 対話型のプロセス導入は。

A 学校・保育園と連携し対応する。保育園では連絡アプリのアンケート機能で意見を集めており、今後さらに活用したい。

意見 施策自体ではなく伝わり方に課題がある。決定事項が一方的に降りてくる印象が置き去り感を生む。決定前に少しでも意見交換の場を設ける等、温かい行政運営を期待したい。



議員と語る会を開催しました

多くのご意見をいただきました。以下にその一部を抜粋して紹介します。
今後も、寄せられた声を議会や委員会でしっかりと活かしてまいります。

1. 阿寺荘・温泉施設について

温泉の必要性について賛否が分かれましたが、「宿泊機能の維持・改善」を求める声がありました。また、入浴設備や脱衣所の改善、村民が利用しやすい施設づくりが望まれました。

2. 議員報酬について

若い世代の議員確保のため引上げを求める意見と、現状で十分とする慎重な意見がありました。

3. 議員定数について

定数削減には慎重な意見が多く、議会力維持の観点から現状を重視する声が目立ちました。また、議会費全体として考えるなど議員自ら検討すべきとの提案もありました。

4. その他の意見

- ・少子高齢化による負担増への不安
- ・財源確保策の強化（クラウドファンディング、ふるさと納税の活用）
- ・ガソリン価格への対応

- ・住民参加の促進
 - ・広報の工夫
 - ・語る会の改善
 - ・若い世代の参加促進
 - ・子育て・教育への不安
 - ・移住者の視点の採用
 - ・特産品や農地活用
 - ・生徒数の減少により中学校教員確保が心配
 - ・住民説明会等を開催してほしい
 - ・阿寺渓谷の村民利用環境の改善
- 等、生活に関わるお話も多く寄せられました。



野尻地区館の様子

大桑村議会では、議会モニターの皆さんに定例会や
委員会を見ていただき、気付きやご意見をお寄せいただいています。
今回は、その中からいくつかを抜粋して紹介します。

- 委員会の議論内容（ハラスマント、視察結果など）をもう少し具体的に示してほしい。
- 行政答弁の「検討します」で終わらず、進捗を追ってほしい。
- 「議員と語る会」参加者が少ない理由の分析と改善を求める声。
- 議員報酬は引き続き丁寧な検討を、との意見。



☆議会モニター募集も行っております。問合せ・詳細は議会事務局までお願いします☆

がんばる村内企業 ㉕

くわのみ食堂

くわのみ食堂は、2025年4月にスタートしました。

「みんなでおしゃべりしながら、楽しくご飯を食べられて、交流できる場所があったらいいね」

そんなご近所さん同士の会話から生まれた、地域のあたたかい食堂です。

小さなお子さんからお年寄りまで、同じ空間で食事を楽しみ、ときにはゲストをお招きして歌や生演奏、絵本の読み聞かせなども



災害時の支援物資配布も行いました



行っています。野尻分館のイベントともコラボし、多いときには100名以上の方が訪れ、少しずつ地域に根付く場になってきていると感じます。また、子育て支援の一環として、長野県のNPOと連携し、お米をお渡しする取組みも行いました。調理や配膳、片付け、食材の提供、地区館の利用など、地域の皆さまのご協力に支えられながら、これからも「誰でも気軽に立ち寄れる憩いの場」「みんなで作る、みんなの居場所」として続けていきたいと思っています。

毎月第1土曜日（変更の月あり）11時から
※高校生以下は無料です。おいしいカレーライスと、楽しいおしゃべりをご用意して、皆さまのお越しを心よりお待ちしています。お食事だけでも、お手伝いも大歓迎です。

（くわのみ食堂 鈴木明子）

村への思い ㉑

大桑村に移住して1ヵ月が過ぎました。雪の多い北海道から来た私にとって、12月でも道路に雪がないことに驚きました。外の寒さは北海道より穏やかですが、家の中の寒さはまた違い、工夫しながら、新しい暮らしを楽しんでいます。

こちらに来てすぐ大桑村のことを知りたいと思い、「森の里の秋まつり」、「むら歩きのススメ 和村地区の史跡を巡ろう」、「ぼかし肥料体験づくり」、「議員と語る会」などに参

地域おこし協力隊 宮本 寧々さん



加しました。行く先々で温かく迎えていただき、住民の方とお話しする機会やつながりも少しずつ増えて嬉しいです。

地域おこし協力隊としては、これから大桑村の魅力を見つけ、発信し、より一人でも多く大桑村へ移住してもらえるように頑張っていきたいと思います。これから、大桑村の住民の皆様にもお話を伺う機会があると思いますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。